

**声明** — 共通番号法案（マイナンバー法案）の国会審議入りに強く反対する —

2012年8月7日

監視社会を拒否する会

共同代表 伊藤成彦(中央大学名誉教授) 田島泰彦(上智大学教授)  
福島 至(龍谷大学教授) 村井敏邦(大阪学院大学教授)

野田政権は、多くの国民が反対の声をあげているにもかかわらず、共通番号法（マイナンバー法）を今国会中に制定しようとしています。報道によれば、民主党、自民党、公明党の3党が法案の修正で大筋合意し、8月中旬までに衆議院を通過させる方針を確認したとされており、一刻の猶予もありません。

共通番号制度は、すべての国民の社会保障と税に関わる個人情報を国家が一元的に管理するものです。私たちは、共通番号制度を導入する政府の狙いは、増税と社会保障削減のためであるとともに、すべての国民を監視＝管理するための「国民総背番号制」の確立にあると訴えてきました。

これまで政府は、消費税の逆進性を緩和するための給付付き税額控除や、低所得者対策のための最低保障年金制度を導入するにあたり、共通番号制度が不可欠であると宣伝してきました。ところが、先日衆議院で採択された消費増税関連法案には、給付付き税額控除も最低保障年金制度ももりこまれず先送りにされました。それだけではなく、いま審議されようとしている共通番号法案には、社会保障と税の領域だけでなく、治安対策のための「刑事事件の捜査」や「政令で定める公益上の必要があるとき」に、共通番号を利用することまでもが明記されています。これらのことからすると、政府の主張する共通番号法を必要とする理由が、いかに見せかけのものであるか明らかです。真の狙いは、国民を監視＝管理することにあると思います。

私たちはこのような共通番号法の制定に絶対反対です。共通番号制度は憲法13条で保障された国民のプライバシー権（自己情報コントロール権）を真っ向から侵害するものにほかなりません。私たちは、法案の国会審議入りに強く反対し、あらためてその撤回と廃案を求めるものです。

(連絡先)

〒164-0001 東京都中野区中野 5-32-11-504

電話 03-5380-2931 FAX 020-4665-3089